

エコアクション21

# 環境経営レポート



2024年度版（対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日）

北海道スバル株式会社

2025年8月30日発行（2026年3月30日改定）第2版

## 【目次】

	ページ
【1】 組織の概要	2
【2】 対象範囲及び適用事業所一覧	3
【3】 EA21 推進組織図及び EMS 推進責任権限表	4
【4】 環境経営方針	5
【5】 2024 年度取り組み目標	6
【6】 2024 年度環境活動の実績と評価	8
【7】 環境関連法規及び違反・訴訟の有無	1 1
【8】 2025 年度の環境活動の目標と主な活動計画	1 2
【9】 代表者による全体の評価および総括	1 7

# 【1】組織の概要

## 1. 北海道スバル株式会社の概要

会社名 : 北海道スバル株式会社  
所在地 : 〒063-0062 北海道札幌市西区西町南 14 丁目 1 番 1 号  
代表者 : 代表取締役社長 清水 達夫  
担当者 : 環境管理責任者 管理本部長兼総務部長 品野 貴雄  
: 環境管理副責任 総務部副部長 増子 徹  
: EA21 推進事務局担当 総務部総務課課長 小野田 博之  
佐藤 智也  
中田 圭一

連絡先 : TEL 011-668-2122 / FAX 011-664-5602

U R L : <http://www.hokkaido-subaru.com/>

事業内容

1. 自動車、自動車関連部品及び付属品並びにそれらの関連物品の販売、修理、加工
2. 自動車のリース及びレンタル業
3. 中古自動車の売買及び修理
4. 油脂類の販売
5. 電気製品、各種レジャー用品、事務機器、衣料品、文具及び雑貨等の各種物品の販売
6. 損害保険代理業及び自動車損害賠償責任保険代理業並びに生命保険募集業
7. 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づく共済代理店業
8. 不動産の賃貸及び管理
9. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

### 事業規模

① 年間売上高（2024 年度）	20,913,895 千円
② 新車販売台数（2024 年度）	3,610 台
③ 中古車販売台数（2024 年度）	3,179 台
④ 従業員数（2025 年 3 月現在）	444 名 (パート・嘱託含む)
⑤ 店舗数	
・新車店舗	19 店
・中古車専売店舗	4 店
・钣金塗装（B P）工場	3 店
・部品センター・PDI 重整備センター	2 店
合計	28 店

## 【2】対象範囲及び適用事業所一覧

### 1. 対象範囲

- ・ 新車及び中古車の販売
- ・ 自動車の点検・整備・钣金塗装
- ・ 自動車部品・用品の販売
- ・ 損害保険代理店業務
- ・ 自動車リース業

### 2. 適用事業所一覧

事業所名		住 所	電話番号	従業員数	組織区分
1	本社 (3F 事務所)	札幌市西区西町南 14 丁目 1 番 1 号	011-668-2111	49	A
2	札幌西店 B Pセンター本社	札幌市西区西町南 14 丁目 1 番 1 号	011-668-2210	42	E
3	羊ヶ丘通清田店 部品センター	札幌市清田区真栄 58 番 1	011-699-7180 011-699-7180	33	C+F
4	厚別店	札幌市厚別区厚別東 5 条 8 丁目 6 番 6 号	011-898-7171	16	C
5	カースポット厚別	札幌市厚別区厚別東 5 条 7 丁目 1 番 25 号	011-898-5775	3	B
6	札幌東店	札幌市東区東苗穂 4 条 3 丁目 2 番 92 号	011-783-5111	12	C
7	新千歳店 カースポット新千歳 新千歳 U-CAR センタ ー	千歳市北信濃 782 番 2	0123-25-8521 0123-25-8531	26	C
8	白石店 B Pセンター白石	札幌市白石区中央 1 条 1 丁目 1 番 25 号	011-818-3755 011-818-3755	30	E
9	月寒店	札幌市豊平区月寒中央通 11 丁目 1 番 10 号	011-852-4125	18	C
10	札幌北店	札幌市東区北 35 条東 1 丁目 5 番 1 号	011-721-5040	23	C
11	札幌南店	札幌市中央区南 30 条西 10 丁目 2 番 22 号	011-211-5516	17	C
12	小樽店	小樽市入船 2 丁目 1 番 3 号	0134-29-1565	12	C
13	岩見沢店	岩見沢市大和 2 条 7 丁目 6 番地	0126-22-0526	13	C
14	G - P A R K 札幌	札幌市西区西町北 15 丁目 1 番 15 号	011-669-4555	4	B
15	室蘭店	室蘭市寿町 3 丁目 20 番 4 号	0143-44-5111	17	C
16	苫小牧店	苫小牧市明野新町 2 丁目 2 番 12 号	0144-55-4572	20	C
17	函館北浜店 B Pセンター北浜	函館市北浜町 4 番 20 号	0138-40-1010 0138-40-1116	24	E
18	函館神山店	函館市中道 2 丁目 53 番 7 号	0138-53-6894	11	C
19	旭川北彩都店	旭川市宮前 1 条 2 丁目 5 番 5 号	0166-76-1955	27	C
20	名寄店	名寄市字徳田 114 番地 27	01654-2-2493	4	C
21	北見店	北見市小泉 426 番地 4	0157-24-8911	14	C
22	滝川店	滝川市黄金町東 3 丁目 2 番 4 号	0125-24-6171	9	C
23	G - P A R K 旭川	旭川市永山 2 条 12 丁目 1 番 16 号	0166-40-0000	12	C

注) 1. 組織区分の意味

A = オフィス業務 (事務所業務)

B = オフィス業務 + 自動車販売 (新車、中古車)

C = オフィス業務 + 自動車販売 (新車、中古車) + 整備業務

D = オフィス業務 + 自動車販売 (新車、中古車) + 钣金塗装業務

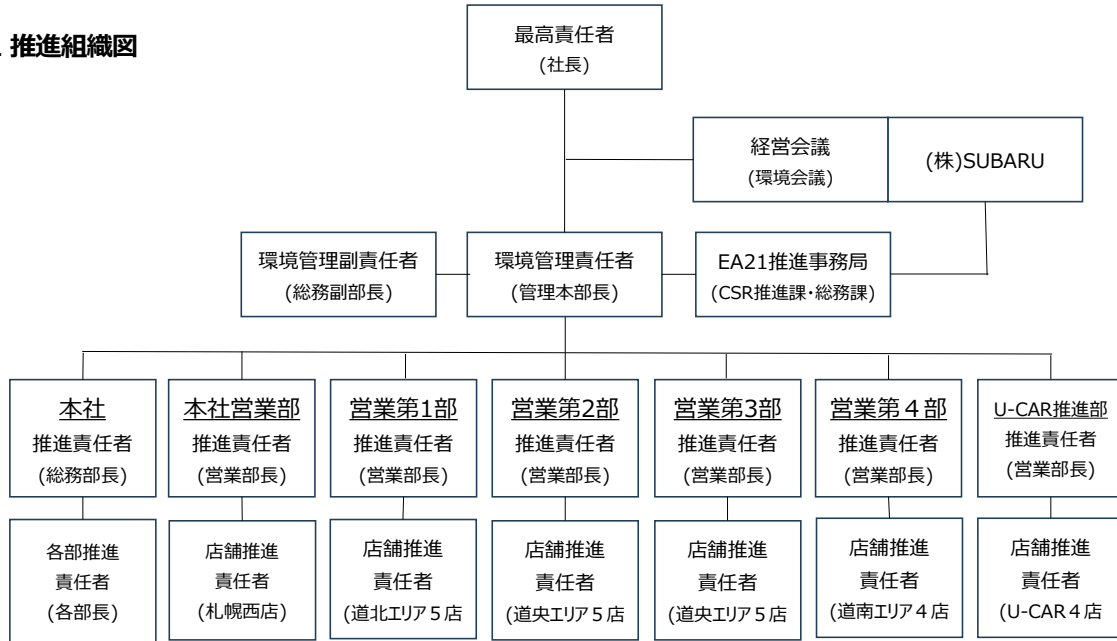
E = オフィス業務 + 自動車販売 (新車、中古車) + 整備業務 + 钣金塗装業務

F = オフィス業務 + 物流販売業務

2. 従業員数は 2024 年 3 月 31 日現在

### 【3】 E A 2 1 推進組織図及び E M S 推進責任権限表

#### ● EA21 推進組織図



#### ● EMS 推進責任権限表

担当者	役割・責任及び権限
最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針を定める。また必要に応じ見直す</li> <li>・EMS の見直し (マネジメントレビュー) を行う</li> <li>・要員 (人材) 、設備、資金等の資源を経営上対応可能な範囲で用意する</li> <li>・環境管理責任者を任命する</li> </ul>
環境管理責任者 環境管理副責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業の業務とは関わりなく、E M Sを確立・実施・維持する責任と権限を有する</li> <li>・環境方針に沿って全社環境目標 (中期と当該年度) を策定する</li> <li>・「環境関連法規制等一覧表」を作成し、最新状態を維持する</li> <li>・環境マニュアル、手順書、帳票等の文書を維持管理する</li> <li>・緊急事態の訓練を計画し、実施する (部門の実施を推進する)</li> <li>・環境に関する行政機関対応の責任者 (法規制対応も含む)</li> <li>・マネジメントレビューの報告情報を取り纏め報告する</li> </ul>
EA21 推進事務局 ※「事務局」と呼称・表記する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者を補佐し、EMS の確立・実施・維持全般に関する事務局業務を行う</li> <li>・環境マニュアル・手順書・帳票等の見直し、最新版管理</li> <li>・各部門との調整、情報の伝達</li> <li>・全社 EMS の進捗管理、審査対応窓口 (外部との調整を含む)</li> <li>・マネジメントレビューの情報収集・整理</li> <li>・EMS の推進にかかわる内部外部との連絡窓口</li> </ul>
各エリア推進責任者 ※「エリア責任者」と呼称・表記する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各エリア (EA21 の 1 ~ 3 エリア) 内部を統率し環境活動を指揮する</li> </ul>
各部・各店舗推進責任者 ※「推進責任者」と呼称・表記する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部・各店舗の環境活動を推進する</li> </ul>
一般従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動の重要性を自覚し、必要な環境教育訓練を受け、環境方針・環境目標・環境活動実施計画書に基づいて、日常の環境活動に取り組む</li> </ul>
内部監査員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの有効性や、環境活動が適正に運用されているかを検証する</li> </ul>

## 【4】環境経営方針

### 《基本理念》

私たちの住むちは、雄大な北海道の自然豊かな環境にあり次世代まで続くよう車両や関連部品の販売、車両整備等の事業活動を行い、環境保全に貢献するとともに地球環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

### 《基本方針》

この理念のもと、当社が行う事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進し、継続的な改善を図ります。

1. 我々が関わる自動車産業は、環境への負荷が大きいとの認識に立ち、本業にリンクした具体的な環境活動として、アイサイト装着車販売、エコカー販売、車検カバー率、点検在庫率、エコタイヤ販売などを推進しています。
2. 店舗の建て替えやリニューアルも積極的に行い、お客様が来店しやすい環境づくり従業員が働きやすい店舗づくりを行うと同時に、環境配慮商品とサービスの充実を通じて、経営理念「安心とゆしさを社会に提供する」の実現を目指します。
3. 行政、ステークホルダー等からの環境関連の法規制・規則・協定など順守します。
4. 廃棄物の削減及びリサイクルを促進し、省資源・省エネルギー化を図り、またそれら環境に配慮した事業活動に取り組むことで地球温暖化、資源枯渇、環境汚染の低減及び環境保護に努めます。
5. 当社の事業活動を継続する上で、発生しうる納期遅延・クレームに起因するエネルギーロスの削減を推進します。
6. 全従業員に対し、この環境経営方針を周知し、環境意識の向上のため、啓蒙活動を継続的に行います。

2021年9月1日制定

2025年4月1日改定

北海道スバル株式会社

代表取締役社長 清水 達夫

## 【5】2024年度の環境活動の目標

### 1. 環境経営方針に沿った取り組みを実施する。

環境経営方針の各項目の具体的な取り組みは以下の通りです。

- (1) 我々が関わる自動車産業は、環境への負荷が大きいとの認識に立ち、本業にリンクした具体的な環境活動として、アイサイト装着車販売、エコカー販売、車検カバー率、点検入庫率、エコタイヤ販売、などを推進します。
- (2) 店舗の建て替えやリニューアルも積極的に行い、お客様が来店しやすい環境づくり、従業員が働きやすい店舗づくりを行うと同時に、環境配慮商品とサービスの充実を通じて、経営理念「安心とゆしさを社会に提供する」の実現を目指します。
- (3) 行政、ステークホルダー等からの環境関連の法規制・規則・協定などを順守します。
- (4) 廃棄物の削減及びリサイクルを促進し、省資源・省エネルギー化を図り、またそれら環境に配慮した事業活動に取り組むことで地球温暖化、資源枯渇、環境汚染の低減及び環境保行政、ステークホルダー等からの環境関連の法規制・規則・協定などを順守します。
- (5) 当社の事業活動を継続する上で、発生しうる納期遅延・クレームに起因するエネルギーロスの削減を推進します。
- (6) 全従業員に対し、この環境経営方針を周知し、環境意識向上のため、啓蒙活動を継続的に行います。

### 2. 数値目標を達成するための取組項目

- ① 電気使用量削減
- ② 燃料使用量削減
- ③ 水使用量削減
- ④ 廃棄物量削減
- ⑤ 紙使用量削減

### 3. 各店舗の独自の取組

年度の初めに各店舗毎にエコアクションに関連する独自の取組を決めています。

## 【6】2024 年度環境活動の実績と評価

### 1. 全体的な数値実績 (2024 年 4 月から 2025 年 3 月)

項目	単位	2024 年度目標・実績			
		目標	年間目標	実績	削減目標達成率
電気使用量	kWh		2,059,638	1,963,012	104.9%
燃料	ガソリン	L	180,907	142,996	126.5%
	灯油	L	183,042	153,556	119.2%
	軽油	L	94,300	91,368	103.2%
	LPG	kg	52,247	23,410	223.2%
	都市ガス	m <sup>3</sup>	378,045	376,448	100.4%
二酸化炭素排出量※1	Kg-CO <sub>2</sub>	各種エネルギー、廃棄物等の前年度実績に対し1%減を目標とする	3,271,981	2,629,059	124.5%
水使用量	m <sup>3</sup>		14,223	13,830	102.8%
廃棄物排出量(産廃及び一廃)※2	t		453	819	55.3%
紙(北°紙)使用量	kg		15,186	14,918	101.8%
化学物質使用量※3	PRTR 法に該当する製品とその使用量を把握する				
環境関連法の遵守	各種環境法規制の遵守、必要な届出・報告の実施など				
社会貢献 環境保全活動の推進	会社敷地周辺及び道路の定期的な清掃を実施				
環境教育の実施	教育計画に基づく、社員への環境教育の実施				
環境配慮商品の導入促進	事務用品の購入、OA 機器・設備入替等の際は環境配慮商品の優先導入を検討する				
環境負荷低減の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>* アイサイト (スマートアシスト) 装着車の拡販</li> <li>* ハイブリッド車(e-Boxer)の拡販</li> <li>* 点検パック付保車の 100%入庫</li> </ul>				

※1 電気使用による二酸化炭素排出係数は 0.535kg-CO<sub>2</sub>/kWh(北海道電力/2023 年度)を使用

※2 一般ゴミ、廃棄物排出量は 2023 年度実績より有価物の排出量を除く(目標は含む)

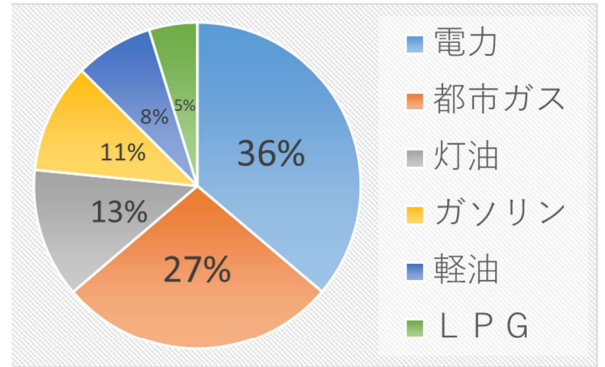
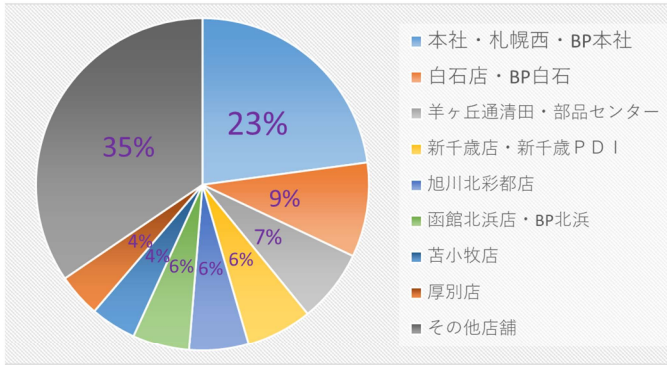
※3 化学物質については、塗料は既に水性塗料 100%であり、事業環境上これ以上の削減が難しいことから、削減目標値の設定は行わず、使用量の把握と管理を継続して行うこととする

# 1. 項目ごとの結果と評価（2024 年度）

## (1) エネルギー

電力、都市ガスなど各種エネルギーは全て削減目標を超えることができました。これに伴い CO2 排出量も大きく削減しています。新車・中古車の販売台数やサービス入庫が順調に推移した中で、このような結果に繋がったのは下記の要因が考えられます。

- ① (時間外の削減など)業務の効率化が進んだ
- ② 「省エネ診断」の結果を共有できた
- ③ ③店舗毎に独自の目標を決めて取組んだ



・2023 年度と比べ、エネルギーの店舗別比率は本社・札幌西店・BP本社が若干増えているものの、大きな変化はありません。  
 ・エネルギーの割合は 2023 年に比べ灯油の割合が若干増加した以外、やはり大きな変化はありません。

エネルギー	順位	店舗	CO2 換算
電力	1	羊ヶ丘通清田店・部品センター	-18,378.86
	2	札幌北店	-6,992.99
	3	室蘭店	-6,927.18
	4	北見店	-6,242.92
	5	本社・札幌西店・BPセンター本社	-6,165.34

エネルギー	順位	店舗	CO2 換算
都市ガス	1	室蘭店	-11,396.70
	2	羊ヶ丘通清田店・部品センター	-10,716.83
	3	札幌北店	-6,429.15
	4	札幌南店	-5,893.78
	5	月寒店	-5,069.41

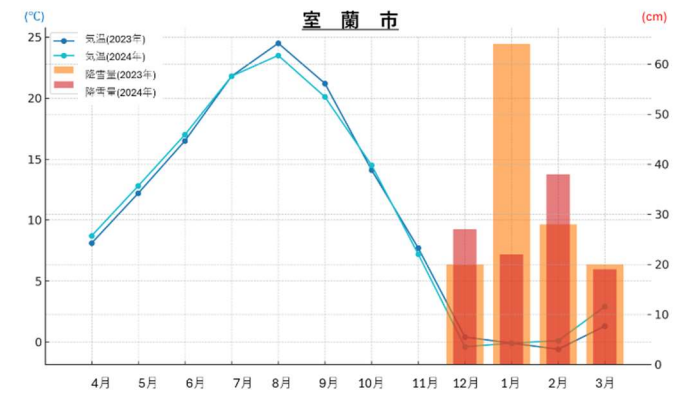
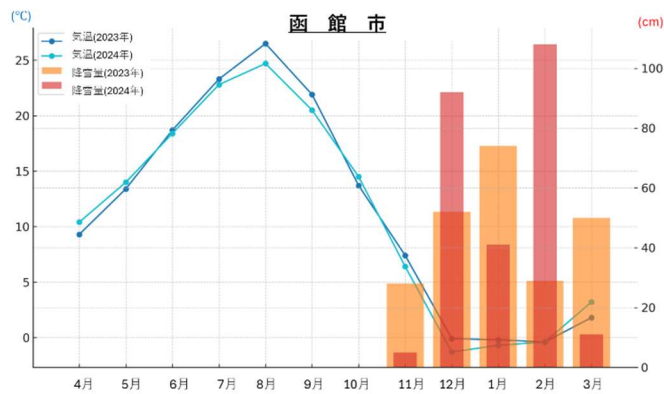
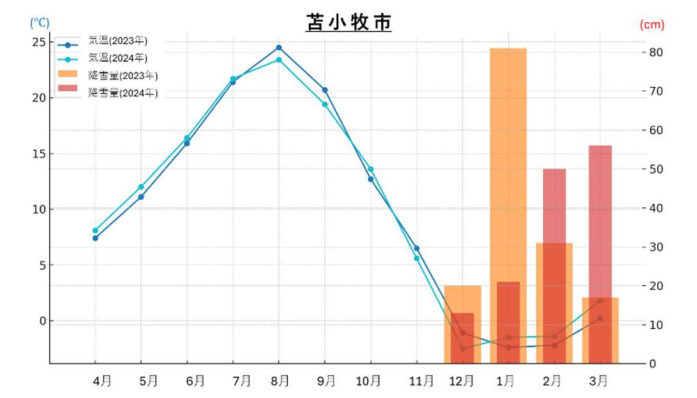
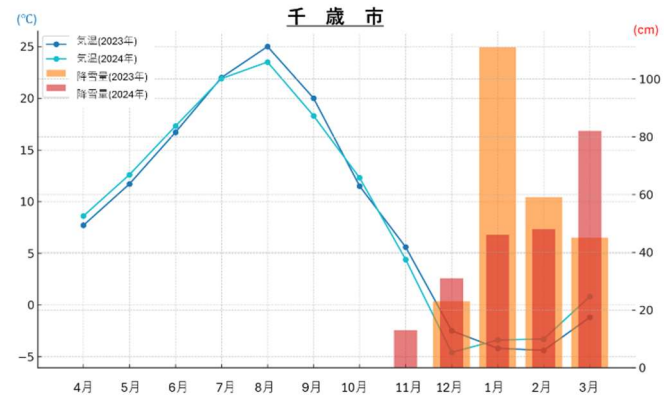
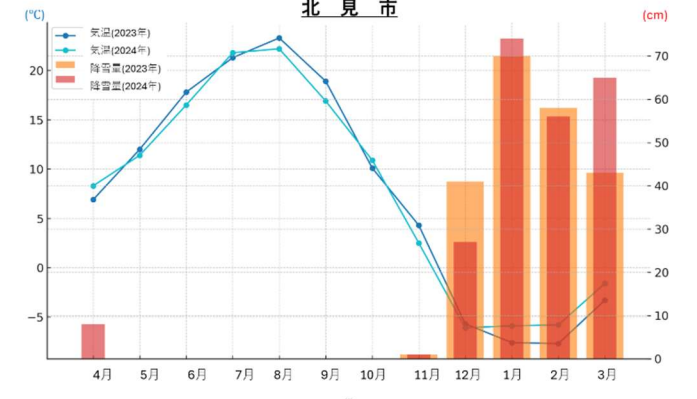
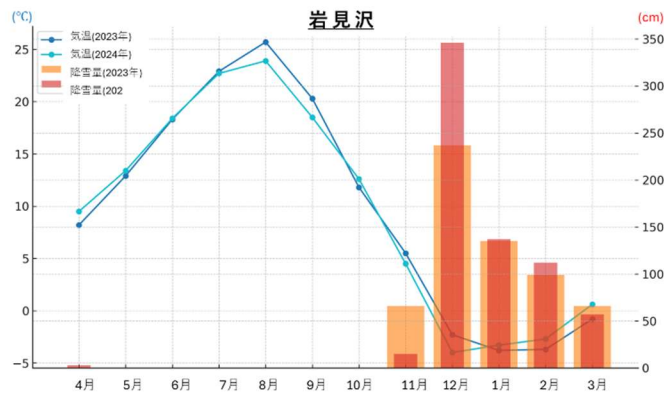
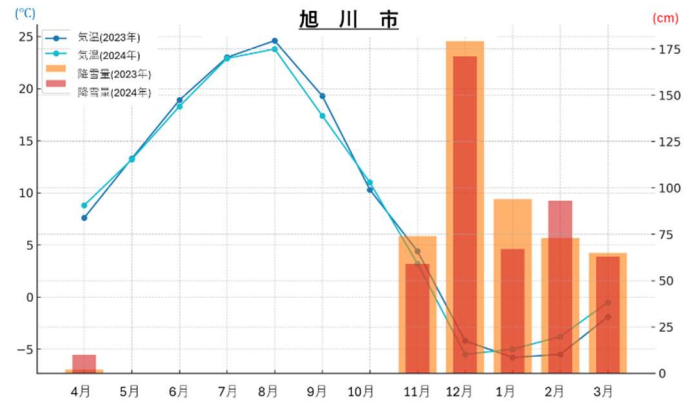
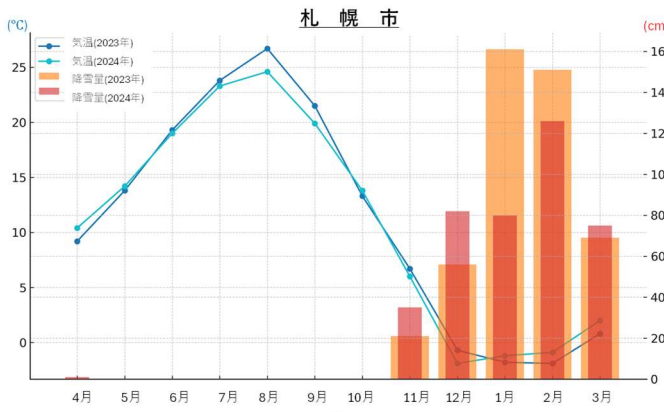
エネルギー	順位	店舗	CO2 換算
ガソリン	1	本社・札幌西・BPセンター本社	-16,270.76
	2	白石店・BPセンター白石	-9,824.69
	3	滝川店	-8,199.16
	4	羊ヶ丘通清田店・部品センター	-7,523.48
	5	札幌北店	-7,285.24

エネルギー	順位	店舗	CO2 換算
軽油	1	滝川店	-3,439.71
	2	新千歳店・CS新千歳・新千歳PDI	-3,334.70
	3	室蘭店	-2,574.27
	4	白石店・BPセンター白石	-1,761.37
	5	羊ヶ丘通清田店・部品センター	-1,607.21

エネルギー	順位	店舗	CO2 換算
灯油	1	函館北浜店・BPセンター北浜	-7,851.966
	2	月寒店	-3,924.738
	3	白石店・BPセンター白石	-3,571.482
	4	函館神山店	-3,489.237
	5	G P 旭川	-2,997.462

エネルギー	順位	店舗	CO2 換算
LPG	1	函館北浜店・BPセンター北浜	-4,833.41
	2	新千歳店・CS新千歳・新千歳PDI	-4,667.69
	3	北見店	-3,939.30

・各店舗それぞれの独自の取組結果が好成績に繋がったと思われます。



・2024年の夏は前年に比べ全道的に気温が低く推移しました。また冬期の気温も概ね前年より高めに推移しています。これらは冷暖房の空調に良い影響ももたらせた可能性があります。また2024年1月には札幌市などで大雪がありました。除雪作業に伴うタイヤショベルの稼働や道路の渋滞による積載車の燃費悪化などが軽油の使用量に影響した可能性があります。

## (2) 水(投入量)、紙(コピー紙) 使用量および廃棄物

- ①水、OA 紙ともに目標・前年実績を下回る事ができました。
- ②産業廃棄物は増加する結果となりました。

## 3. 環境に関する主な取り組み

### (ア) 環境関連法規の遵守

- ・法令、法規制に対する違反はありませんでした。(次ページ【6】環境関連法規及び違反・訴訟の有無参照)

### (イ) 社会貢献環境保全活動の推進

- ・2024 年も「交通安全人の波運動」に参加致しました。



- ・2024 年 11 月、社員を対象にライフセービング協会様による AED 講習を実施。



- ・2024 年 12 月、知床財団様による「しれとこ 100 平方メートル運動」についてオンライン研修を実施。多数の社員が参加致しました。



### (ウ) 環境教育の実施

- ・2024 年 4 月、新入社員および中途入社社員を対象に導入教育を実施。
- ・2024 年 11 月札幌市による「省エネ対策セミナー」を受講。札幌市における CO2 排出量は家庭と事業所で 7 割を占めるとの事。
- ・2025 年 1 月に店長、サービス課長を対象に「環境法オンライン講習」を受講。

(エ) カーボンフリー電力の導入

2024年10月より北海道電力のカーボンFプランを導入。料金単価に若干の環境価値の上乗せがあるものの、CO2排出量を50%削減する事が可能となりました。

(オ) 廃プラスチックのリサイクル

下取車のフロアマットを新しいマットに交換する際、これまで古いマットは廃プラスチックとして処分されていましたが、2025年2月より発電用燃料として再資源化を委託しております。廃プラスチックはこれまでも一部RPF化に取り組んでいますが、引き続き廃プラスチックの排出量削減に取り組んでまいります。

(カ) 内部監査の実施

2025年度も監査室による内部監査を全店舗実施。チェックリストに従い環境関連のコンプライアンス順守状況を確認しています。

## 【7】 環境関連法規及び違反・訴訟の有無

### 1. 適用される主な環境法規等

主な適用法規	要求事項
水質汚濁防止法	特定施設（自動車自動洗浄装置）の届出
下水道法	排水設備（油水分離槽）の設置、 特定施設（自動車自動洗浄装置）の届出、 水質検査（油水分離槽）の実施
騒音規制法	特定施設（コンプレッサー）の届出、規制基準の遵守
振動規制法	特定施設（コンプレッサー）の届出、規制基準の遵守
廃棄物処理法	保管基準、委託基準の遵守、許可業者への処理委託、 適正な委託契約の実施、マニフェストの適正運用管理、 マニフェスト交付状況の年度報告、排出事業者による 最終処分場の現地確認
消防法	貯蔵数量の遵守、定期の消防設備点検・報告、 防火管理者の選任、緊急事態対応訓練の実施
自動車リサイクル法	引取業者登録（更新）、使用済自動車の適正処理
家電リサイクル法	対象となる製品を排出する際は適切に引き渡し、料金を 支払う
北海道及び市町村環境保全条例	騒音・振動に係る特定施設の届出（上乗せ基準）、 事故（発生時）の届出、排出事業者による最終処分場 の現地確認等
フロン排出抑制法	業務用エアコン等の点検

### 2. 違反、訴訟等の有無

当社における環境関連法規への違反はありません。また、関係当局からの重大な違反等の指摘は、過去3年間ありません。

## 【8】2025年度の環境活動の目標と主な活動計画

### 1. 環境経営方針に沿った取り組みの実施

私たちがお客様（＝スバルファン）に“安心と愉しさを提供する”取り組みが、環境負荷の低減に繋がるとの考えからEV、HEVの拡販、点検・車検の整備入庫の促進に努めてまいります。またこれらの事業活動に伴う各種エネルギー消費および廃棄物の排出について、小さな事から見直しを進め削減に繋げて行きます。

#### (ア) 電気使用量

- ①使っていないスペース・部屋の消灯、空調の停止
- ②パネルヒータ・温水器の設定温度の見直し
- ③融雪設備の運用見直しなどに取り組んでいきます。

また、現在カーボンフリー電力契約によりCO2排出量を50%削減していますが、100%削減を目指し取り組みを促進していきます。

#### (イ) 都市ガス・LPG 使用量

空調(冷暖房)の設定温度の緩和、換気装置の適正使用、フィルターの清掃など適切なメンテの実施等努めていきます。

#### (ウ) ガソリン使用量

代車を貸し出しする際の“使った分の給油のお願い”の徹底および社用車運転時のエコドライブの徹底を図ります。

#### (エ) 灯油使用量

暖房時の設定温度の緩和、洗車時は必要な時だけ温水を使うなど見直しを図ります。

#### (オ) 軽油使用量

ホイールローダーによる除雪は効率良く行う。積載車による車両の輸送も、渋滞を避け効率の良い時間・ルートを選ぶよう努めます。

#### (カ) 水使用量

特にタイヤ交換による繁忙期などでは洗車が必要かどうかを確認し、必要のない洗車を減らしていきます。

#### (キ) 廃棄物

これまで通り産業廃棄物、一般廃棄物ともに分別に取り組み、リサイクル可能なものはリサイクルできるように取り組みます。

#### (ク) 紙(コピー用紙)

資料のペーパーレス化は定着しており大幅な削減は難しいものの、まだ不要な印刷がある事も確かなので、引き続き無駄な印刷が発生しないよう意識して取り組みます。

## 2. 数値目標

上記1項の“環境経営方針に沿った取組み”と共に、2023年度の各項目の実績に対しそれぞれ1%削減を数値目標として取組みます。

\* 電気使用量は長期的に下記の目標設定としております。

2024年度～2030年度：前年度比1%削減

2031年度～2035年度：前年度比0.5%削減

項目	単位	2023年度目標	2024年度目標	2025年度目標	
電気使用量	kWh	2,068,836	2,059,638	1,963,012	
燃料	ガソリン	L	239,393	180,907	141,566
	灯油	L	154,747	183,042	152,020
	軽油	L	98,167	94,300	90,454
	LPG	kg	45,694	52,247	23,176
	都市ガス	m <sup>3</sup>	399,468	378,045	372,684
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	3,381,639	3,271,981	2,602,768	
水使用量	m <sup>3</sup>	15,269	14,223	13,694	
廃棄物(一廃・産廃)※1	t	1,053	453	632	
紙(コピー紙)使用量	kg	18,327	15,186	14,769	

①電気使用量削減、②燃料使用量削減、③水使用量削減、④廃棄物量削減、⑤紙使用量削減

※1 2023年度目標より有価物の排出量を除く

## 【9】代表者による全体の評価と見直し・指示

2024年は“北海道スバルSDGs宣言”を発表、全社員向けに説明したことなどにより各種エネルギーおよびCO<sub>2</sub>の削減に繋がったと思われる。社会課題の解決として引き続き全社員で取組みを継続して欲しい。またエネルギー価格の高騰は今後も続くと思われ。設備や人員など店舗毎に事情が異なるが、無理をせず継続できる取組を進めて欲しい。

環境方針・環境目標・推進体制及び環境経営システムの変更の必要性については、以下の通りである。

- ・環境方針の変更の必要性：なし
- ・環境目標の変更の必要性：なし
- ・推進体制及び環境経営システムの変更の必要性：なし